

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 平成24年度農林水産研修所及び森林技術総合研修所で使用する電気の供給（単価）
- (2) 仕様・規格 入札説明書による
- (3) 予定数量 入札説明書による
- (4) 履行期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
- (5) 履行場所 農林水産研修所及び森林技術総合研修所

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 予算決算及び会計令（昭和22年政令第165号）第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官等が定める入札参加資格者として、入札説明書別紙1「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」に記載の条件を満たすこと。
- (6) 農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札方法

入札金額は各社において設定する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載すること（小数点以下を含むことができる）。落札決定は仕様書で示した予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。

なお、落札価格は、入札書に記載された入札金額（単価）にそれぞれ当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時

- (1) 場所 農林水産研修所総務課総務第3係
- (2) 日時 平成24年2月9日（木）～平成24年2月24日（金）
午前10時～午後5時（ただし、行政機関の休日を除く。）

5 書類の提出場所及び提出期限

- (1) 提出場所 農林水産研修所総務課総務第3係
- (2) 提出書類 上記2(3)、(4)及び(5)について証明する書類
- (3) 提出期限 平成24年2月29日（水） 午後2時00分

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 場所 農林水産研修所
- (2) 日時 平成24年3月2日（金） 午後4時00分

7 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 入札保証金及び契約保証金 免除する。

9 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 契約書の作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

11 その他

本公告に記載なき事項は入札説明書による。

以上公告する。

平成24年2月9日

分任支出負担行為担当官
農林水産研修所長
山口道彦

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する網紀保持を目的として、農林水産省発注者網紀保持規定（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの網紀保持対策を実施しています。
詳しくは、当省のホームページ（<http://www.maff.go.jp/j/supply/index.html>）をご覧ください。